

# 地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

令和6年3月18日(月) 13時30分～14時30分

### (2) 場所

Web 開催

## 2 出席委員の氏名

### (1) 出席委員

委員	馬場	成志
〃	楠	正憲
〃	平井	伸治
〃	池田	宜永
〃	吉田	隆行
〃	上原	哲太郎
〃	清原	慶子

### (2) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項の規定に基づき 書面をもって表決した委員

委員	石川	昭政
〃	宍戸	常寿

## 3 議事の要領

別紙のとおり

## 4 議決した事項及び賛否の数

### (1) 令和5年度3月補正予算(案)

賛否の数：全員賛成

### (2) 令和6年度事業計画(案)

賛否の数：全員賛成

### (3) 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る 年度計画(令和6年度)(案)

賛否の数：全員賛成

(4) 令和6年度予算（案）

賛否の数：全員賛成

(5) 本人確認情報処理事務等に係る令和6年度負担金について

賛否の数：全員賛成

(6) 公的個人認証サービスに係る令和6年度負担金について

賛否の数：全員賛成

(7) 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和6年度交付金について

賛否の数：全員賛成

(8) 総合行政ネットワークに係る令和6年度負担金について

賛否の数：全員賛成

(9) 定款の変更について

賛否の数：全員賛成

(10) 業務方法書の変更について

賛否の数：全員賛成

以 上

地方公共団体情報システム機構

代表者会議議長 平井 伸治

## (別紙) 議事の要領

### 1 開会

理事長 はじめに、私の方から最近の機構の取組につきまして、何点か申し上げたいと思います。

まずは、令和5年度の取組の状況について、でございます。

マイナンバーカードの普及については、有効申請受付数が1億件に迫り、マイナンバーカードを利用した住民票の写し等の各種証明書のコンビニ交付は、1月時点で前年度同月比約1.4倍と、着実にご利用が増えております。

また、昨年5月には、電子証明書のスマホ搭載や、本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するなど、マイナンバーカードの利便性向上に貢献して参りました。

その他、次期LGWANの設計・構築や、政府のマイナンバー総点検への協力、自治体情報システムの標準化支援のための基金事業の実施など、国や地方公共団体と連携して、業務を進めてまいりました。

次に、令和6年度の事業の概要について、でございます。

令和6年度は、マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用や、運転免許証との一体化のほか、健康保険証との一体化に併せて、マイナンバーカードの特急発行をスタートさせる予定となっております。

また、10月からの次期LGWANの運用開始については、地方公共団体の移行希望時期に合わせて、移行準備やガバメントクラウド接続対応等の支援に取り組んでまいります。

さらに、次期マイナンバーカードの検討を踏まえた仕様書の作成や、本人確認情報への振り仮名の追加等、様々なプロジェクトが計画されております。

引き続き、国や地方公共団体と緊密に連携して、取り組んでまいります。

次にJ-LISの今後の業務執行体制に関する取組みについてです。今後とも、機構の業務量は増加し、求められる業務品質は向上していく傾向にあると思慮しております。このため「J-LIS基盤変革プロジェクト」を進めてまいります。J-LISの次の10年を見据えて、体制強化や人材育成を推進し、「システムの安定稼動」を目指したい、と考えております。

引き続き、皆様方のご支援をお願いします。

## 2 議決事項

- (1) 令和5年度3月補正予算(案)
- (2) 令和6年度事業計画(案)
- (3) 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画(令和6年度)(案)
- (4) 令和6年度予算(案)
- (5) 本人確認情報処理事務等に係る令和6年度負担金について
- (6) 公的個人認証サービスに係る令和6年度負担金について
- (7) 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和6年度交付金について
- (8) 総合行政ネットワークに係る令和6年度負担金について
- (9) 定款の変更について
- (10) 業務方法書の変更について

委員 令和6年度においては、年度計画にあるとおり、特急発行の仕組み、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用、運転免許証とマイナンバーカードの一体化などの開始が予定され、J-LISの役割はますます重要になる。

J-LISにおいては、システムの安全かつ安定的な運用やサービスの一層の向上に向け、しっかりと取り組んでいただきたい。

次に、自治体システムの標準化については、J-LISに設置された基金に令和5年度補正予算で5,163億円を追加計上し、総額は6,988億円となっており、引き続き適正な補助金交付事務に取り組んでいただきたい。

また、次期LGWANの更改については、令和5年度補正予算で、ガバメントクラウドへの接続機能の構築や運用開始時期の前倒しのために25.3億円が国費措置されたところであり、引き続き着実に更改に取り組んでいただきたい。

委員 昨年は、スマホ搭載をはじめ、非常に多くの大変なプロジェクトがあり、今後も、特急発行、戸籍の読み仮名、次期カードを含めて、重要なプロジェクトが目白押しという中、基盤変革にも取り組むということで、デジタル庁もしっかりと連携してまいりたい。

また、自治体システム標準化も基金が非常に大きなものとなっており、2025年度へ向けて具体化する過程の中で、昨年秋に標準化基本方針において移行困難団体という枠組みを作った。今後もしっかりと現実をよく

見て柔軟にやっていく必要がある。

戸籍の連携も始まり、様々な課題も出てきているが、トラブルの影響が大きくなっているというだけではなく、システム間の相互の連携が非常に増えており、それぞれのトラブルがどこまで波及するかの見極めが難しくなっているところもあるので、しっかりリスク管理していく必要がある。

こうした中で、技術者の人材確保等が重要になるが、これはデジタル庁自身にとっても課題であり、今後、一緒に取り組んでいきたい。

委員 令和5年度の補正予算において、各省庁の御尽力により、デジタル基盤改革支援基金が、5,163億円の拡充となったことに対し、改めて感謝申し上げます。令和6年3月には、団体ごとの補助金の上限額や、いわゆる移行困難システムとなる対象見込みも示されたが、今後、取組を進めるにつれ様々な課題が生じてくると想定されるため、引き続き、地方の声を丁寧に聞いていただき、円滑かつ安全な移行のために支援を賜りたい。

委員 デジタル基盤改革支援基金については、国の令和5年度補正予算において大幅な上乘せがなされ、先日、自治体ごとの補助上限額が示された。機構には、町村が標準準拠システムへ円滑に移行できるよう、可能な限り簡素な手続で迅速な執行をお願いしたい。

また、次期 LGWAN については、町村がガバメントクラウドへ接続する回線として利用しやすいよう、着実な整備とともに、早期の情報提供など、町村に寄り添った対応をお願いしたい。

町村では、システム標準化を目前とした中で、今後さらにデジタル人材の不足が大きな課題になると懸念している。J-LIS では、引き続き、自治体 DX を担う人材の育成や情報提供の充実を図っていただきたい。

委員 令和6年度も大きなプロジェクトが動いている中で、特にマイナンバーカードに関しては、次期マイナンバーカードを見据えた開発が入ってくるであろうこと、また、従来カードに関しても特急発行や附票連携システムの稼働等、かなり困難な仕事になることが予想される。特に戸籍に関しては、法務省のシステムとの連携という、J-LIS にとって今まではあまり大きくなかった仕事が降ってくると思われるが、無理のないように進めていただきたい。少しのトラブルがマイナンバーカードに関する信頼を落としかねないので、J-LIS で開発する案件に関してはしっかりと行っていただきたい。

情報処理系の学会でも話題であるが、いわゆるインフラ人材の枯渇がか

なり深刻になっているのではないか。具体的には、情報システムの運用に関わる人材が地方からかなり失われている現実があり、自治体にとってはサポートをお願いできる人の確保がかなり難しくなっている現状がある。クラウド化が進み、人材育成については、自治体自身が運用に関してある程度責任を持てる体制を維持しなければ、今後、非常に危ない局面が出てくるのではないかと危惧している。そちらのプロモーションも進めていただきたい。

委員 マイナンバーカードと運転免許証、在留カードとの一体化や、在外公館におけるマイナンバーカード関連業務などを適切に進めて行くために、J-LIS においては、総務省、デジタル庁に加えて、他の国の府省庁との更なる強固な連携が必要である。総務省、デジタル庁には、引き続き、J-LIS と他の府省庁との連携が円滑に進むよう力添えをいただきたい。

自治体のデジタル改革に向けての基金の適切な運用を図っていくためには、システムの連携が不可欠である。複数のシステムの連携をセキュリティー高くやっていくということは、相当な技術力と、それを繋げていくときのモラルが必要になってくる。慎重に丁寧に、これまでのひもづけ等で失敗した例から学んだものを生かして取り組んでいただきたい。

財政、人材、それらがしっかりと堅固な体制を構築することによって、今日の議案の全ても適切に運用されることから、「J-LIS 基盤変革プロジェクト」に大いに期待したい。

自治体と国とがパートナーとなってこの機構ができていくところであり、最前線の基礎自治体の取組が円滑に進むように、広域自治体である都道府県の取組と国との連携が、今年度の経験も踏まえ、来年度もしっかりと進んでいくことを心から願っている。

議長 システムの標準化がなかなか進まないところで、各自治体ごとの個別の状況もあり、柔軟な運用が必要なのではないかという指摘が、政府側からも自治体側からも共通に出された。また、他のシステムと連携していかなければならないが、十分適正に行われるよう、配慮が必要であるとの意見も出された。J-LIS には、ぜひ、こうした様々な意見を今後の業務運営に反映し、また、フィードバックをしていただきたい。また、政府の関係する組織においても、ご配慮いただきたい。

事務局 基金につきましては、地方の声、実情を十分踏まえて進めていきたい。特に簡素な手続で、標準化の業務に支障が生じないように適切に執行して

いきたい。

また、特急発行や戸籍の振り仮名等、様々な現行カードの開発を進める中で次期マイナンバーカードの開発がある。次期マイナンバーカードは、住基、カード、JPKI、全てのシステムに関わる。また、ステークホルダーも市町村から民間の署名検証者と幅広い形になっている。トラブルがあると非常に社会的影響が大きいので、カードの仕様を固めて、それを踏まえてシステムの要件をしっかりと見極め、間違いがないように着実に進めさせていきたい。

また、人材の育成について、自治体職員が使いやすく理解しやすい教育研修が実施できるよう、コンテンツを充実させるなど、研修内容の充実を図っていきたい。

また、カードの在外公館での交付や、運転免許証、在留カードとの一体化など、外務省、警察庁、入管庁と緊密に連携を取る必要が出てきており、行き違いやスケジュールの齟齬が生じないように、デジタル庁、総務省と十分連携を取りながら、着実に進めていきたい。

事務局 J-LIS に対する期待に着実に応えるためにも、J-LIS 基盤変革プロジェクトに取り組んでいく。引き続き皆様の御支援をいただきたい。

議長 議案第1号から議案第10号について、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

議長 議案第1号から議案第10号について、原案のとおり決定する。

### 3 閉会

議長 本日、予定していた議事は全て終了した。  
以上で、第52回代表者会議を閉会する。

以上